

暫定版

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要

(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年4月26日(火) 18:00~22:10

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官(原子力安全・保安院)、坪井審議官(文部科学省)、広瀬参与(原子力安全委員会) 松本立地本部
長代理(東京電力株式会社)

(説明)

＜細野補佐官挨拶・趣旨説明＞細野補佐官

昨日に続き2回目の合同記者会見にお集まりいただきありがとうございます。

○昨日の質問回答2件

1 登録状況の内訳

・新聞社通信社の申請者 547名、全員登録。

・テレビ関連 236名申請、全員登録。

・雑誌の方 17名申請 16名登録、確認中1名。

・インターネット関係 33名申請 全登録。

・フリーランスの方 26名申請 18名登録、登録されなかった方 1名、確認中7名。

・合計するとすべて申請件数 859件、登録済みが 850名登録、できなかった方が 1名、確認中 8名。

・基準については、関係者と協議しまして私の判断で次の通り、

この1年間で2件以上の実績ある方。この方には実績を示していただき、確認できた段階で受け付け。

ジャーナリスト、メディアの方々の基準については、いろいろなる考え方があろうかと思いますが、記者会見という性質上どうしてもどこかで線引き必要。そうした物理的な問題、諸処の事情、実情勘案した基準で参加していただくことをお願いいたします。

件数はすべて精査できておらず、暫時変わります。

・霞ヶ関からの電力会社への天下り数。既に公開された情報ではありません；H20.12月末以降、管理職以上離職後5年以内の再就職は登録必要。

登録情報は四半期毎のとりまとめになっています。この制度に基づく登録情報のとりまとめ(H22.12まで)。

電力会社7名、そのうち東電は4名、東北3名。

この情報は、総務省においてネットで公開。関心ある方はこちらをご覧ください。

・経済産業省から電力会社への天下りにつきましては、既に枝野官房長官の指示を受け、これ以前も含め、調査中。この情報も明らかになった時点で公開される。

○放射線量の汚染マップについて

SPEEDI は分かり難かったが、これは予測するものであったが、汚染の実測に基づいたマップは非常に貴重な意味をもつ。これからこの実測のデータをベースに様々な政策が決定になるとか、様々な取組をあつかうことになるので、皆様には感心持っていたき色んな形でお知らせいただければ幸いです。

○線量推定マップ、積算線量の推定マップについて

文科省より線量推定マップ、積算線量の推定マップを紹介。これに加えて土壌の汚染マップも重要。土壌については鋭意進めているが、まだマップを作る状況にない。早い段階で活用できるよう、情報収集に努め、皆さんにお知らせし公表したい。少しお待ち下さい。

＜積算線量マップの紹介＞文科省：坪井

○放射線量等分布マップについて説明

・環境モニタリング評価計画で放射線量分布マップ作成こと検討。

・線量マップはある時点での線量を地図に落とし込んだもの。

・積算線量推定マップとこの2つまとまったので報告。

・土壌マップについてはさらに土壌の分析等を行った上でまとめたい。

・まず線量測定マップ：4月24日時点のマップ。もうひとつの資料の2ページ。これは測定ポイントがわかるが、面的な広がりがわからないとの指摘があり、地図上に位置づけ、等高線の形で表した。1μSv/hから15μSv/hオレンジ。

・積算線量推定マップ：4月11日に発表、新しい測定値に基づき、マップデータ。参考1、2に表とグラフ。参考2がそれぞれのポイント時系列。何μSv/hか示した。積算は面積を足す。面積の合計が積算量。

・参考1：地点番号、原発からの距離書いてある。括弧1が計画的避難区域の地点。(2)がその他。それぞれの地点で書いてある。現在のところが※1、計算の仕方としてはいくつかが推定。数値ないところはいくつかが推計したデータ。一部は積算線量計といっていくつかの地点では累積したものそのもの利用ができる。最近の測定値では減衰を考慮しないものもある。ずっと外にいたの

ではなく、現安委が発表した（8時間が外、16時間は屋内と）No. 32 を使って推計した。このやり方 4 月 11 日に発表した方法と同じ。

・参考 1：計画的避難区域で 2.0 mSv 超えるところある。連続測定点を掲げている箇所あるが 2.178 地点のデータで推計値を作った。その数値を地図上に示して等高線で示したのが図。4 月 11 日時点からアップデイトしたもの。

・こうしたデータ日々更新しながら月 2 回程度示していきたい。

・発電所から 2.0 km 以遠のもの、全国データ、降下物（全国）2.0 km 圏内の空中の測定結果など、昨日お配りしたもののアップデイト。現安委に評価していただく。

<モニタリング結果について説明について>東電：松本

・第 32 報：1F 敷地周辺についてダスト等、代表各種について評価。

・1F 西門要素 3.1 × 1.05 (0.35 倍)

・海水：1F 付近からの海水の放出) 第 34 報

要素 1.5 (3.5 倍) 1F0.5 から 1.5 倍。右側

岩沢海岸沖 8 km¹. 6 × 1.0 - 1.7 倍。ND は検出限界未満。

<環境モニタリング結果の評価>原安委：広瀬

・4 月 25 日に文科省から公表された結果の評価。

・空間線量については、局所的に高い線量率が測定されているが、それらは健康に影響及ぼすものでない。一部高いところ、これから 1 年間に 2.0 mSv になるところは、天候、風向きを考慮していく。

・空気中の放射性物質濃度。参考 5 から 9 ページ。4 月 23 日採取した 2.0 km 以遠：要素 1.31、セシウム 1.34、1.37 はそれぞれ 7.14、1.87。

2. 1.5 ベクレル・m³。うち要素は限度上回っているが、半減期が 8 日と短いこと考慮すると、この時点で健康に影響を及ぼすものでない。1.34、1.37 は濃度限度下回っている。

・2.0 km 圏内の試料測定結果。8～9 ページ 4 月 2 日と 18 日。3.10、1.20、1.10 ベクレル/m³ 2.0 km 圏内のため、濃度限度との比較してない。

・航空モニタリングは新たな情報なし。雑草・陸路で依然高いが、上水（蛇口）測定が必要。海水の測定は新たな情報提供なし。

・都道府県別調査：空間線量率は過去の値と比べて高いところあるが、健康に影響なし。浄水蛇口は引き続き厚労省の発表を。埼玉県で放射性要素あるが、いずれも下回っている。

【昨日の回答】

・ SPEEDI のアーカイブ、今朝 5 時 27 分に現安委の HP に掲載。3 月 11 日から 4 月 26 日まですべて掲載終了。明日から毎日屋目途に情報追加していく。

・総放出量：4 月 12 日公表分と 4 月に発表したものは同じ根拠化については、3/11～4/5 までの総放出量 1.5E17 4 月 26 日説明分は同じ 4 月 5 日時点での 1 時間あたり総放出量。セシウム 1.37 の 40 倍合わせてやっている。4 月の量を出し、国際事故尺度セシウム 1.37 の 40 倍合わせてやっている。4 月 21 日に説明。4 月 11 日に発表した総放出量と同じデータ。

・コンクリート道路と土上の差について、環境モニタリングにおいては、コンクリート上の方が土より少ないとの指摘。そのような傾向があるが、文科省に確認したところ、文科省の測定は道路であっても、近くの土壌の上、近くの山林や田畑の測定値であるとの測定のあり方聞いており、妥当と考えている。

・4 月 25 日の現安委後の斑目委員長発言 1.0E2.5 あたりノイズに隠れるとの発言を委員長に確認した結果、1.0E10Bq・h になると、そのときのダストサンプリングは、新たに放出されたものなのか新たに再浮遊したものなのか、区別つかなくなる発電所からのダストサンプリング差がなくなることのこと。文科省からのモニタリングについて、環境モニタリング計画に基づく結果について文科省から出してもらった。近い将来、土壌濃度マップの策定期待している。土壌の環境を把握する上で有効と考える。積算線量も土壌マップもその時点での算定も時間追ってなされると考える。

<各プラント状況>東電：松本

○福島第一の状況

[資料からの追加情報]

・トレン子継抗 T/B 892mm (4/26 16:00)

・試験散布の結果は皆さんに後日お示ししたい。

・(訂正) 無人クローラ散布やっている→法面無人はやっていない(友人のみ)

○1F-2 取水口付近からの流出 (続報 2.2)

・2号知るとフェンス内側：1.131 は 1400 倍。全部で 5 カ所サンプリング。全体として、シルトフェンス設置以降下がっている。引き続き経過観察したい。

○1F サブドレンからの検出

・毎週火・木・土に発表。

・2号 6E+02

○1F モニタリング結果、プラントパラメータ (中身説明略)

＜東電プラント状況に対するコメント＞保安院：西山

- ・全体みていくこと昨日説明したが
- ・2号集中廃棄物処理施設への移送。トレンチ変化ない。4号たまり水増えている。全体のバランスについて、チェックしていただきたいし、処理施設の能力についてみていきたい。
- ・SFプール4号放水増加させているが、注入量、蒸発量あるけどど辻褃あっているように、チェックしていきたい。
- ・1号原子炉建屋漏えい可能性あり、水を原子炉頂部まで入れるのがロードマップ。水の量のバランス考えていく必要がある。耐震の専門家と議論中。方針決める際に最終確認したい。

(質疑)

Q：分布マップ：積算量は今回の結果が設計に影響与えることあるのか。同様の分布4月11日に発表したとのことだが、データ加わった以上に新しいことあるか。

A：(文科省) 計画的避難

4月11日との違い：多くの点で前回より下がっている。一部増えているが、どちらからと言うと全体下がっている。

Q：計画的避難区域14点はどのように選定？

A：もともと測定したのが計画的避難区域になった。

Q：データ多く？

A：(文科省) 今後は重点化考える必要があるが、63点については3月終わりの早い時点から測定していた。

Q：参考1 計画的避難区域に入っていない伊達市、37番 21. 2になっていることと、計画的避難区域との乖離については？

A (文科省)：4月22日も20を超える状況。境界の端であり、伊達市を計画的避難区域に入れる必要ないと判断と聞いている。4月11日にも入っていた。本部でそのような判断

Q：1号機注水量は6m3から増やす予定か。どれくらいか。

A：(東電) 現時点で線量の変化ない。ロボットでも変化なく、予定通りできると思っている。結果は明日伝えられると思っている。現在4→6→10→14も少し検討する。

Q：積算マップで多くの地点で下がっているが一部増えている

A：(文科省) 計画的避難区域では81番、21番が増えている、他は減っている。

Q：上がり方はどの程度か

A：(文科省) 81番では154. 8→188. 6。21番では 13→18。

Q：土壌の公表のめどは

A：(文科省) 土壌のマップ測定状況は日々の報告資料に載せている。数が空間線量に比べて少なく、どのようにしていくか、空間線量距離など、原安委と相談しながら検討したい。

Q：今日公表された線量マップについてのコメントあったが、土壌ロードマップきたいとのことのみであり、今日の評価ない。増えているところ、減っているところ、どのような評価できるか。

A：(原安委) 先ほど2点コメント。ひとつは土壌ロードマップ策定が今後の方策検討に有効、積算線量についても土壌ロードマップの実態ふまえて、その時点3/11～現在までの線量がどのように算定されるか、データの蓄積ともってきていくと申した。2点目について申すと、先ほど文科省から説明あったように、マップは現時点での空間線量の値を、来年3月の時点まで継続ということを決算して推計したもの。その意味で、1年間の推定したものと言っていることではあるが、その仮定の部分が相当多い。計画的避難区域等設定する段階ではこのようなものを用いて安全再度に設定することが有効と考えるが、これからは実際の測定データを積算線量の推定にも反映させていくことが重要。その意味で4月11日のマップと今回のマップ見比べてどうかといえば、今回の測定の差であるとの意味になる。これから将来計画的避難区域の設定見直しのための評価も原安委が責任もって取り組みことになるが、その場合も積算線量、土壌を考慮した積算線量等、実態の把握をふまえたそのような線量を推定し、評価していくことが必要になっ

ていくと申し上げたつもり。全体の傾向として、線量推定マップ、どのような傾向になっていくか、全体低下になっていくのが、把握していくことが有効と考える。

Q：昨日文科省発表20km圏内の数値について、評価は原安委にということだが、評価をお願いしたい。

A：(原安委) 空気中の放射線濃度については、環境モニタリング結果について説明した。要素131、セシウム134、137の最大濃度をみたが、現在、避難区域に入っているところであり、これらの値を濃度限度と比べてみることは、今の段階では適当でないと考え、今後のデータ蓄積をもって傾向把握していきたい。

Q：午前のレク時に3号機の浄化試すとのことだったが、結果は？

6号のRHRポンプ復旧は？

A：(保安院) 3号はもともとあったラインを使って試すとのことだったが、ある程度推移が上がって効果確認できたとのことだった。

A：(東電) RHRは2台のうち1台故障停止。冷却上は問題なし。11:17再度起動した。

Q：3号具体的にいつから移行？

A：(東電) 今般こちらからの注入可能になった。コンクリートポンプ注入やめること決定していない。

Q：2号サブドレン濃度セシウム上がったように見える。4月23日の調査とどう上がった？シリアスにとらえる？なぜ上がった？

A：(東電) 4枚目がサブドレン。4月23日から本日まで5倍程度。なぜかは不明。もう少し掲示変化みて様子みたい。

Q：1号機ロボットの調査もあるが、漏れの可能性とのことだが、なぜその様に見えるのか。望素封入の評価は今回の調査で払拭されたか。

A：(保安院) 望素封入の状況からその様に推定しているが、ロボットの調査でもわからず、もう少し望素封入しないとわからない。

Q：東電に聞きたい。

A：(東電) ロボットでみた範囲では問題なかった。見えない部分ははっきり言

えない。

格納容器も望素封入で197バスカルから少しずつ下がりがつつあり、リークタイトでなく、一部気密性

Q：以前、圧力容器の底から計装系等があるとのことだったが、そこから漏れた場合は否定されるか。

A：(東電) 今回、FPがTBで検出されているから、一部圧力容器でも漏えいがあると推定。小口径配管あるので、原子炉容器から格納容器に落ちる可能性ある。CR駆動系もある。駆動ユニットに漏れ出る可能性もある。今回、北側にCRDユニット半分あり、みた範囲は漏えないこと確認した。

Q：2号サブドレンは2号機見る限り、高止まりしているように見える。漏えい起きているならパターンを。

A：(東電) まだ1週間のデータであり、上がり続けているか判断つきにくい。2号機たまり水は10E6オーダー。TBからサブドレンに漏れている可能性があるが、判断できかねる。セシウム上がっているが、ヨウ素横ばい。もう少し時間かけて変化みたい。

Q：放射線マップは今後どれくらいのペースで公表するのか。

37番計画的避難区域で超えていた場合、次回も超えていたらどうするのか。計画的避難区域が濃度限度と比べる適当でない理由？

A：(文科)

計画的避難区域に入れるかは本部の判断。

A：(原安委) 37は原安委で経過推察していく。今後の経過推察していく。

20km圏内については、濃度限度は人が何かに携わる事を前提で設定。放射性物質の濃度は限度をはるかに上回っており、20km圏内の避難のため、人がいない状況のため、その状況で放射性物質の濃度を限度と比べて説明するべきでないとした。

Q：濃度限度を超えている場合、超えていない場合は直ちに、戻りたい人についてはどうか。評価がないというのどうか。

A：(原安委) 20km圏内に戻られるのは、一時的にだと解する。その意味で、事前に環境の濃度等をしっかり測定すると、かなり20km圏内広域に測定していく必要があるかと思う。そうしたことを踏まえながら、注意し

ていただくべき事項、20km圏内に入るとき注意事項を整理し、それを守っていただき、一時的に20km圏内にはいっていただくことか。そういうことで入っていただく方の安全性を確保しながら、20km圏内に一時的にはいっていただくことが進められると考える。

Q：1号機のロボット、放射線量は前回と大差なかったとのことだが、具体的Svで？

A：(東電) 本日本日ない。前回50mSv/h

Q：変化ないこと？

A：(東電) そのとおり。50msvは高い。新たな発生源ないと理解。

Q：工程表上は3ヶ月ほどにスイカン作業終了とのこと。14トンづつ注入していけば、何日くらいで目標に達するか。

A：(東電) 現在評価。6m³/hでやっている。現在評価すると圧力容器下にも達していないようだ。どう抜けていくか確認できていない。明日水位あげてパラメータみて確認したい。今の時点でいつ頃できるか申し上げられない。

Q：耐震性損なわれているところに水を入れることの見解。

A：(保安院) 全体としてほぼ大丈夫との感触持っている。最終的に確認したいと思っている。明日からやることは、パラメータ動かすための作業であって、それをふまえて推量増やすかどうか決める。その時点で耐震性も確認したい。

Q：格納容器にどれだけ水が入っているか。1～3号機

A：(東電) 1号機格納期フラスコ型赤道のところは初期値あつたと思う。どこまでいったか確認できていない。圧力容器下までいっていない。底部から9m赤道が底部から6m。9から6mのどこか。2号機はつきりしていない。

Q：圧力容器にとどいていくかどうか？

A：(東電) まだ圧力容器に届いて温度下がったと聞いていない。

Q：ロボットが点検したとのことだが、どういうところ？

A：(東電) 北側制御ユニットから着たエレベータまで。確認したのは水漏れ。画像確認できていないので、近々公開したい。

Q：4号機水漏れの判断の理由、どれくらいの水か。

A：(保安院) 最近注入量増やしてフルの量が入ったときとの差から、大きな漏れがあるかどうか不明だが、可能性考えるべきとのことだった。

A：(東電) 水入れた量と断面積から、蒸発量と推定すると、毎日注水した量と比べると、実際の量より低いと推定され、どこからか漏れていると考えられる。コンクリートポンプ車の定格容量×時間から推定し、すくなければつじつまあう。評価して妥当性みる。

Q：1号格納容器リークタイトでないとの説明もう一度。リークタイトでないのにスイカン作業は入れるのは？

A：(東電) 格納容器195kPa。大気圧より高く、気密性ある程度あると考えた。N2封入して当初上がったが、低下傾向154kPa初期値に近く、完全リークタイトでなく入れた分が抜けていると判断。その意味でリークタイトでないと思っており、早く安定するためには水を入れて冠水する方がよいと考えた。

いちど明日ロボット投入して仕事進めたい。

Q：先ほど、すべてのデータ3月から4月をアークタイプにとあつたが、なぜ今か。もっと早くできなかつた。拡散予測できなかつたことで、システムの根本的見直しの考えは？

A：(原安委) S P E E D Iのあつかいは、当初文科省所管だったが、文科省は環境モニタリングに集中、原安委が評価に集中するとの分担があつた。S P E E D Iの。文科省からS P E E D Iの運用できる状態になった。S P E E D Iの情報3月11日午後4時からやっていることは、大量の放出を仮定して、風向・風速を入れてどのように拡散するかみたもの。本質的には風向風速の予測と変わらなない。線量・濃度に置き換えているが、そのものを置き換えて出すことは、ご心配されることがおおいのではないかと勝手に斟酌して昨日までできたが、政府としては公開を徹底するとの方針の下、今回の方針を述べ、3月11日からすべてのものを公開したもの。

ご指摘の見直しについては、今回放出源情報的に公開して、入力して予測する本来の役割があるが、放出源情報が的確に得られなかつたので本来の機能発揮できなかつた。それができなかつたとき、どのように準備するか検討し、S P E E D Iの活用についても一度検証することが必要と考え

る。

Q：1号ロボット 線量データないが、前回とおなじの根拠は？

A：(東電)前回とおなじの報告でであり、現地から定量的値が来ていない。

Q：一部報道で最大49mSb？

A：(東電)最大50mSb正確な値では最大49mSb

Q：結果はいつ？

A：(東電)明日にでも。

Q：分布マップ24年3月までの積算20mSvの等高線。20mSvは人間にとってどういう影響？先日利用判断との関係？

A：(文科省)20mSbは計画的避難区域と判断したのは安全委員会。学校の基準は国際的な基準のなかで、放射線のどういう値とるか、ICRPで示されている基準を採用して学校にも20mSvを基準とした。

A：(原安委)20mSvの意味：現在、原子力発電所の状況続いている。これをどのように把握するかであるが、ICRP、IAEAが示しており、20~100mSv/y IAEAは100mより小さいとなっている。原安委は20~100mSvの中の、20mSvが適当と判断。放射性防護の中で、ARARAの考え方が基本的考え方となっているため。ガンの発生リスクは確率的なものであり、定量定期に申し上げられない。確率的な発生リスクをできるだけ抑えるため、20mSvが適当と判断。

Q：お子さん持っている労働者が心配。ドイツは原発労働者の最大線量であること。ICRP3月22日の値では収束後の値の上限を採用しているとの懸念示されている。そうした懸念あること補佐官認識しているか。見直す考えは？

A：(細野補佐官)そういう声が多くあることは承知。だからこそ、今、文科省から話しあったように、活動の制限とか取組がなされている推移を見守るとか、土壌の評価など取り組んでいく。私は比較的(子供もつ)親の世代に近い。もともと安全サイドに立って対応すべきと考えており、文科省にもそのように言っているところ。

A：(原安委)3/22の声明、ラディエーションソースアンダーコントロールにあるとき、つまり、放出源が管理できる状態の時1~20放出源まだ管

理できていない状態で、先ほど示した緊急時被爆状況の数値考えたとって

いる。

Q：そうすると見直すとした。線量推定マップは風向きにかかわらず？

A：(原安委)グラフみるとわかるとおり、(参考2)3/11あたりが大きい数値出た。そのときのものが出ています。今後の放出あった場合に影響及ぼすことは否定できない。

Q：4号機漏れている可能性とのことだったが、40tとの評価から水の量さめているとのことだったが、毎日何トン漏れているとの評価か。R/Bの地下？増強工事への影響は？3号の水位は今日上がったとはどういう？避難地域の見直しは今日時点で考えているか

A：(東電)3号機 漏えい確認していない蒸発量70t。今回注入で上がった水位、等を考えると予定より低いので、漏えいの可能性を考えていた。Sフールの注す医療は計画量から推定。あっていれればどこからか抜けていると評価。200数十トンから評価のしなおい必要と評価。これまでの注水量と分析結果を分析したい。耐震工事については、原子炉建て屋の壁があるので、耐震工事必要。漏れていること確定すると耐震工事に影響があると考え。3号機使用燃料プールの水位ですが12:25~14:10 燃料プールに注スキマサージタンクオーバーフローレベルまで達しておりコンクリートポンプ車のカメラで確認。

A：(細野補佐官)避難区域見直しについては災害対策本部が担当しているので、私は責任をもって答える立場にいない。積算のマップ事態に大きな変化なく、今の時点でこれをもって変更になるものにはならないと考える。

Q：子供の問題。親が心配している。学校や教育委員会に対する不信感であり、教育環境によくない。例えば、子供たちの中で希望者を一時的疎開させる取り組みは考えられないか。校庭の土壌ですが、マップを作るのもよいですが、学校の校庭表土を削り入れ替えるような応急処置でもやることはないのか。

A：(細野補佐官) そうしたご心配されている方が、福島等におられることわかっており、しっかり受け止めること必要。子供の安全の問題は地元自治体教育委員会とか行政に全てを押しつけるわけにはいかない問題ではないかと考えます。国として責任もって判断していくテーマだと思っていま

す。疎開という問題はなかなか難しいだろうが、できることは何か特定し、

単にモニタリングするだけでなく、やれる事をやっていく、たとえばグラウンドの土のいれかえなどあると思いますので、個人的には文科省につよく要請していきたい。

A：(文科) これまでも福島県調査、家庭、コンクリート、後校舎はか_r、高か_rった学校で措置(1時間に制限するなど)説明会した。モニタリングした結果として、ある学校には1週間して下がったところは解除の話もあり、いづれにせよ、地元教育委員会と協力していきたい。

Q：早くやるよう要請していきたいと、いつごろまで？「この辺までは対策決まる」ということ必要。疎開がなぜ、にわかにならぬのか。

A：(細野補佐官) 疎開は、社会的に判断が求められること。にわかには私の方で判断できない、早くとは同じ思い。その意味で申した。なんらかの判断必要とはおっしゃるとおり。GW、夏休みなど、できるだけ早く不安を取り除く努力は必要。いつまでか時期は申し上げられないが、申し上げる立場でないが、できるだけ早く何らかに対応すべきと思っています。

Q：土壌マップは、表面だけか。何センチかしみこんだことまで評価するのか？

A：(文科省) 土壌調査は一般と耕作と違う。文科省では5cmまでサンプルとる。従来のデータをふまえている。農業の場合は根をはって深いところであり、15cmまでやられると聞いている。農耕地については農水省が検査していると承知。

Q：「健康に影響及ぼすものでない」以前はあった「直ちに」がないということ
は、この状態で健康に全く問題ないということか？

A：(原安委) 文言の表現ぶりだが、厳密な区別して使っているかということ、必ずしもそうでない。放射能レベルが健康の影響として問題あるかないか、専門家の意見聞いて判断している。そうした意で厳密にわけるのは適当でない。

Q：「直ちに」がついているのとついていないのとで違はないのか。全く同じか？

A：(原安委) やや答えづらが、長期的影響も考えて「直ちに」と表現することあるし、健康に影響ないというときに、確率的な影響もあるため、全く100%保証できるかというのと難しい。そういう意味合いでいろいろんな場面を用いられている。

Q：使い分けの基準を教えてください。直ちに「直ちに」を付ける場合と付けない

場合でなにかあるのだということ。

A：(原安委) 「直ちに」と言うときは、より長期にわたる可能性もありうることを念頭に置いてそうした表現ぶりしている。それが見つからない場合、明確には申し上げられないが、長期的な影響についてももちろん、ゼロでないが、そうしたことも勘案して影響ないという言い方していると思う。明確に定義しろということでは、場面、場面に応じて使い分けており、難しい。

Q：「直ちに」というと、「長期的には影響あるか」との声あったからか。

A：(原安委) 必ずしもそうでない。

Q：4号機のプールで水漏れのおそれあるとのことだが、蒸発量差し引いて、どれくらい低いのか。R/B地下でたまりみみずあつたが、どうか

A：(東電) 水漏れ確認できている状況でなく、入れた量と評価して低いとの評価。低めに観測されているので、プールの水少なかったか漏れているか評価しているところ。まとまったら公表したい。4号は原子炉建屋に入ったので、たまり水確認できた。建屋の上の方から下に流れていることはそうした状況でなかった。じゃじゃ漏れの状況でない。

Q：注入量と蒸発量で低めとは具体的に？

A：(東電) 確認する

Q：ロボット今日北側。南側は？

A：(東電) 南に行けていない。

Q：南側からている可能性は？

A：(東電) 確認する。

Q：11:34 原子炉に入った時間？

A：(東電) 確認する。

Q：文科省の情報発信について、昨日夜20km圏内土壌濃度初めて公開。4月2日に原発4km地点と2km地点の採取した土壌濃度が公開された。採取してから3週間以上経っており、何故遅れたのか？と、文科省課長に聞いたら、大気と同時との判断が対策本部と統合本部であったとの答え。2日時

点のものが3週間以上経って公表されることは、もっと検討する方がいいのではないか？

A：(細野補佐官) 情報というのは日々変わり、ある程度まとまって方がいいと判断があったと思うのですが、20km圏内の放射能の濃度が、避難をされている皆さんや国民の皆さんの関心事であるので、これからはできるだけ早く公表するように、私の方からは強く言っていきたい。

Q：4月2日時点では一時帰宅について固まっておらず、この時期に公表差し控えたということは、指示は統合本部対策本部から無かったか

A：(細野補佐官) 私自身は4月2日以降の動きについて詳細に承知していない。昨日から私の責任の下で、統合本部で記者会見をしておりますので昨日以降はこの様な事がないよう、自分の目を光らせていきたい。

Q：文科省から原安委に助言求めたが、審議した経緯は？

A：(原安委) 計画的避難区域の設定については、文科省からではなく、原子力対策本部から助言を求められた。その助言要請に対して、NSCとして助言した。その助言の中で、計画的避難区域について設定することが適当とした。

Q：校庭の20mSVについて、どういう風に決められたか。

A：(原安委) 学校等に関する助言については、実態は文科省だが、原子力対策本部から要請あり、NSCとして回答した。回答にあたっては、NSC委員が内容を検討して、助言養成に対して、さしつかえないと回答した。その際に留意事項つけた。

Q：19日の何時に要請、何時に回答？

A：(原安委) 今、手元にデータないので、改めて回答したい。

Q：20mSVの数値は電離線の放射線区域の量を超えている。細かな決まりがあるが、電離線の整合性どう考えるか。

A：(原安委) 本件についてしっかり答えられるものから答えたい。電離線は扱うところ。

Q：核物質扱う場所なら管理されていようが、そうでない場所どう考えるか。聞きたい。ICRP Pub 103を3年かけて検討しているが、19日決めら

れた状況確認したい。

Q：プラント1号から3号まで注水位のトータルは？

A：(東電) 別途回答

Q：窒素バーージがいつまでかかるかわからないとのことだが、工程表から逆算していつまで？

A：(東電) 原子炉のコンスィが終了するまで必要と考える。冷却ができ燃料がとじこめられるまで。残存分なくなるまで。

Q：燃料のコンスィはいつまで。そのあとの作業に関係あるので。

A：(東電) 現時点での工程表はステップ1のため、3ヶ月目途。水位上がっている状況のため、少なくとも底部まで不明。

Q：3ヶ月かけてやる？

A：(東電) ひとつひとつ確認必要。

Q：細かな数値出してもらうよう、昨日もいくつが出た。スケジュール開示してはどうか

A：(細野補佐官) それぞれ作業は、色々と影響しあうが、一つの作業が遅れれば1つをとって必ずしも次の作業が始まらないわけではない。たとえば冷却機能1つをとってでも線量が下がってから作業が始められれば良いわけですが、作業プロセスの中でと言う事もある。だから1つの作業が遅れたからと言って全ての作業が遅れるわけではない。全ての作業は並行して進めるよう、東京電力には強く要請している。全体の工程表の発表のあり方は、工夫が必要かと思っている。この作業がどういう形で進めるべきかは考えないといけないと思っている。また、タイミングをみて、工程表のあり方みていきたい。

Q：最低限線量下がること条件かと思うが、線量下げの予定は。事業者的なスケジュールがあったとのことだが、開示は？

A：(細野補佐官) 後段の部分はごく初期お考え方。形を変えてきた。公表するような資料でない。細かく出すと事業も含めてばらばらになる。ご関心あるのは、工程がどのように進めているのかということ、細かく出すべきだということだと思うので、答えていきたいと思う。放射線量下げのことは政府も全く同じ認識、どうさげるかということは毎日のように議論をしている。下げた後に何ができるとかさげなかった場合

どうするのか並行して考えているところ報告します。

Q：注水の合計は

A：(東電) 175 10126kリットル

Q：我々フリーランスもメディアと同じように扱っていただきたい

A：(細野補佐官) そういう前提で唯一1つだけ条件を付けさせていただいて、ある程度実績を、1年間に2件以上の実績を示していただきたいお認め頂きたい

Q：ルポルタージュの方は1年に1回か2回しかない。そうした人から申し出あったら？

A：(細野補佐官) 最低限基準を設けないと無期限になってしまう。物理的に難しくなる。半年に2件は難しいという事なので、1年間に2件以上の実績を認めていただきたい。

Q：原発作業員安全守る仕組みは。

A：(東電) 最初はAPD行き渡らず、代表者1名がつけたことあったが、今は1400台

Q：メーカーと機種名は？

<調べるので、後で>

Q：放射線量のマップをみれば一目瞭然。放射線の濃淡は決して同心円状に伸びておらず、北西方向に伸びている。避難区域の区割りがどうして画一的になっているのか。至るところで悲劇生んでいる。住民の苦しみのもと。誰も離れたくない思い、放射線怖い。必要なのは正確なデータ。なぜ今s vで示されなかったか。川内は線量高くない。自主努力に頼らざるを得ない。なぜ改められないか。最初の段階から線量分布わかっていなかったのか

A：(細野補佐官) 自分自身は避難の判断に携わっていない。決定に関わっていない。原子力発電所の状況については深く関わっており、一度、行かせていただき、住民の苦しみは行かせていただいたときわかっているつもりである。ですからできるだけ・・・に基づいて探索すべきだと思います。先日決定した計画的避難区域については、同心円ではないけれども実際に高い区域には大変申し訳ないが計画的に避難していただくことになった。緊急

時避難準備区域は放射線量は決して高くないけれどもプラントリスクがある中万が一あったときに緊急に避難していただく準備していただく区域に指定されました。データをもとに判断することに近づいており。最後は、ある種の決め、強制力持つかどうかもあり、納得していただけるものは政府としてできていると思っています。

Q：南相馬は双葉町から6000人受け入れ、南相馬は集団で避難できない。農家はコミュニティ崩壊してしまう。死に等しい。避難するにしてもコミュニティ単位で。国支援するにしても南相馬は5万円、国からは45万出ている。こうした矛盾。国の後押しもない。自己責任で逃げたらというような受け止め方。現地行政もそう。こうした区割りは非人間的。実際のデータ使っているなら、そのデータを住民の状況と直結すべき。密接に関連すべき。中途半端な状態におかれている。20km以上の区域の人たちの手当は政府で変わっていくのか。

A：(細野補佐官) 私も南相馬の市長はじめ、何名かの方と出会った。市がいくつかに分断されることでご苦労を聞いてきた。たとえば計画的避難区域に設定する場合にはある程度1ヶ月ほどかけるとか、学校避難の考え方を地域の人が納得いただけるようなきめ細かな対応が必要。耳に入る情報では色々な要望を頂いているが全てに対応し切れていない中、後は1つ1つできるだけ丁寧に対応するしかないと考えている。できる限りの事をしたいと思っています。

Q：避難区域を政府はいつ頃までに現実的な対応になるのか。危険なところは避けるべきで、そうでないのはバックアップ

A：(細野補佐官) 2つ判断基準。一つは放射線の蓄積、線量マップ。もうひとつはプラントの安全性。そうした状況に応じて、区分けそれぞれの区域ごとの判断が変わっていく。いつまでにかは二つの基準が動くのでデータ的に申上げられないが、できるだけ実態に即した対応必要。自分はどうかと言え、プラント安定に全力尽くしたい。

Q：1号機の漏れのある時、漏からたまりみず発生しないのか。現在の状況含めて。

A：(東電) 1号機たまり水は優位な変化内。注水を増やすにしても明日は10m l/hにあげることがあととは元に戻す。一時的に上げてもどすパラメータみたい。その上で評価して実行したい。

Q：作業員の線量との関連100mS v 超えた人は50超えた人どれくらい。
A：(東電) 100mS v hは用意しているが、度数分布は考えたい。

Q：余震のリスクある中で、水干について、水干することの決定は、平時なら耐震安全性の評価の中で、許可されないと思うが、政治判断だったか。仮にそうならどういった経緯だったか。

A：(細野補佐官) 水干そのものについては、政治判断というより、技術者専門家の積み重ねからの議論。様々なリスク考慮、余震も含め、様々な議論が積み重ねられて全員納得の示で、東電が躊躇したとの認識なく、果たしてやれるか議論はあり、工程そのものが拒否されたというような認識はない。

Q：ロボットの調査はなぜ2時間か、限度は、理由は？南側調査できてないのは？進捗状況は？あとどれくらい調査するのか？1号の今後も？

A：(東電) 今回2時間程度の経てやないの調査は、電源の容量、人が二重扉の外側でコントローラ操作するものの被爆が2時間程度であるため。南側は対象と考えているが、事前のサーベイの結果高いとの評価。二重扉の外側に人が行ってははかること現実的でない。進捗状況は建屋の中探りたい。ロボットで線量はかり、画像とることやしていきたい。まだ始まったばかりであり、どれだけ動かせるか、3号機はがれきが多く、行ったものが帰れなくなる恐れもある。どれくらい調査については、今回水量上げてみるため、明後日、ロボット入って確認したい。色々合わせたい。

Q：見る場所は何パーセントか示せるのでは。

A：(東電) 現時点では漏えい確認するために使い始めたばかり。ロボットの計画までできていない。

Q：だいたい何パーセントか

A：(東電) 今日は北側。原子炉建てや1回を100としたら今日は1/4だが、そうした管理していない。

Q：フロアすべて？

A：フロアによっては通路しかないところもある。基本的に配管類あるところ重点的に。

Q 1 / 4

A：確認フロアを一編とみたら1 / 4

Q：専門家によっては効果ないとの声も。過去の実績内かもしれないが、判断できた材料は？

A：(東電) 格納容器全体を見ず付け状態にすること実績ないため、根拠あるというより、こうしやったり方安全性確認しながら、安定に向けてやっており、余震の影響、漏えい確認しながら進めていきたい。
個人戦良計：パナソニック九州2台、富士

Q：仕様の違い

A：(東電) ない。

Q：作業員がすぐに確認できるか。

A：(東電) 表示がある。アラームあり、設定量になると確認できる。

Q：全員に行き渡ったのはいつか。

A：(東電) 少なくとも4月1日時点では足りず、作業員の人数上回る数は確認する。
元々1Fに5千台用意。T/B使えず、最初300台。4/1から各個人が使えるものが来た。当初320に加え、100だ台追加で、購入が進み1,040台ある。

Q：ICRPの説明の際、放出源が管理できる段階で1～20 冷温停止という意味か。これから6から9ヶ月は緩い方の値か。

A：(原安委) ICRPの考え方をどう適用するか、減殺本部で基本的に勤化テイクICRPの表現は読み上げたしており、アンダーコントロールというとき。となっている。どのようなときに適用するか、現場の状況見てこのよくな状況ならアンダーコントロールになったと推定される。私から具体的に状況は申し上げかねる状況。

Q：1号水干の関係で、耐震性は大丈夫でないかとのことだったが、どのような推定でやっているのか。評価の根拠、リスク、いつまでか
A：(保安院)前提のひとつは強い地震を起こす基準となる地震動、近くで考えられる自信を想定し、水を頂部まで入れた状態で水を入れた格納容器が元に戻る限界かを想定し、ざりざり機能を喪失しないで耐えられるかを想定する。これが検討手法で、いまから水量決めてテストして、その結果をふまえて水位あげるとすれば、それに着手したときには耐震性について毛が出したい。

Q：どのようなリスク考えら得るか

A：(保安院)格納容器の中に降らすこと、S/Pあり、これが水でいっぱい状態の時、どのような動きか考え、格納容器自体がわかれることないかもしれないが、固定してある状態が、どのような状態保つか

Q：今の検討状態はどのようなこと低いとの評価か。

A：(保安院)可能性低いと思うが、最終的確認しているところ。

Q：水を入れる手順、水全体の量のバランスとはどのようなことか。

A：(保安院)漏れがあるかによるが、水位増やして、注す医療増やす意なら、たまり水となって流れ込むこと考え、浄化する必要。その能力足りるか4号の水位上がっていること考えて、辻褄が合うかどうか、浄化の機械、タンク含め全体が破壊しないか見ていく。

<その他>

Q：ペントの指示、3月11日。東電社長は住民避難優先とあった。細野補佐官と東電の乖離が

A：(細野補佐官)ペントの方針は内部で11日に検討されていたと聞いている。最終的に公表されたのは経産大臣と東電の副社長が会見して決めた、その時には住民避難があるので難しいとはなっていないかった。その時点で政府と東京電力は意見は一致していたと考える。

Q：3月11日勝俣さんは中国に。東電の意志決定は？

A：(細野補佐官)東電も大企業だからトップじゃないときの判断は、それなりの判断があったと推察しますが、実際に誰が意志決定したかということは、私自身は、具体的に承知していない。

Q：11日の方針は誰に伝わり、誰の判断を仰ぐ事になったか

A：(細野補佐官)東電から二人が官邸にこられていて、その先東京電力での対応は政府サイドの人間としては具体的にはわからない。

Q：東電は具体的に

A：(細野補佐官)固有名詞なので、私の口からは差し控えたい。

Q：事故対応スキームがあるが、さまざまなこと議論。いろいろ議論されているが、債権者の放棄、JALなどがあるが、東電の負担順番違うのでは。

A：(細野補佐官)事業者として東電にしっかりと責任とってもらおう上で順番は明らか。一方で被害に苦しむ国民がいるのも事実。役割分担などはいろんな評価がある。先の投資家、差遣社についてまでは申し款ないが、担当全く外れるため、コメント控えたい。

Q：昨日東電のリストラ案があったが、役員報酬カット、6月にやめる方に退職金払うのは適切か。

A：(細野補佐官)保証あるとき、金額捻出するかは東電の判断ある。ひとつひとつ決められたプロセスの中で、決断されてきめられたらどうか、退職金についてもまずは東電どうするか見守りたい。

Q：昨日の会見で政府責任あるとのことだったが、保証問題についても政府が責任持つのか。

A：(細野補佐官)スキームそのものに関わることであるが、一番大事な事は被災者に保障がしっかり行き渡る事、その一義的な役割を東京電力にしっかりと果たしてもらおう事であるが、被災者の方々にゆきわたらない時に手をこまねいてというのではなくという意味で国も責任がある。

Q事故そのものの責任は

A：(細野補佐官)事故そのものというよりは、原子力政策を進めてきた責任。安全基準も国が積極的に進めてきたわけであるので、安全基準の設定が本当に正しかったのか、と言う事もある。もう少し大きな意味での責任と言いました。

Q：審査通ってやってきたから、基準・審査甘かったということか

A：(細野補佐官) 総理が国会の中で答弁した。安全基準のあり方が適切であつたかどうかは、厳しく検証が必要である。

Q：現場作業員の累積線量について、100mSvを超えたら、他の発電所に移るとき、別枠か。それとも5年間じゅうじでできない。

A：(東電) 東電としては通常時100mと5年間250別枠だと考える

A：(保安院)保安院としては、非常時については厚労省とも相談して決めたい。

Q：細川功労大臣を超えたらできないとのことだったが。

A：(保安院) 大臣の言葉重く受け止めながら対処したい。

A：(東電) 東電も別枠と考えているが、厚労省とよく相談したい

Q：基準引き上げるとき、厚労省が放射線「解除されるまで」とあるが、緊急事態自体解除されるイメージは？

A：(東電) そうした日夢見ている。冷温停止がその方向。それ以前にあるかどうかは技術的判断。まずは保安院や原安委の意見聞くべき。

A：(保安院) 我々も特別な事態と思っており 当面はがんばるしかない

Q：補佐官が作業環境を・・・と言っていたが、協力企業が低レベルで離脱あり、困難な状況増えるのでは。作業員確保についてどうバックアップ懸念どう受け止める？

A：(細野補佐官) 1Fで働いている方、関連企業もすべての皆さん関心持っている。たとえれば、どういう基準で運用するか、すべて政府で縛るわけにいかない。あと、東電に求めていくのは、できるだけ人数確保して、線量上がってどうにもならなくなる前に、できるだけはいていただき、確保する必要がある。私は十分と思っておらず、OB等の協力もらうべきと言っている。

Q：今回の被災で救出されなかつた人の？

A：(細野補佐官) 会員の位置づけが原子力災害。

Q：津波起きて原子力事故あつて救助にいけなかつた人がいる。もし救助にいったら何割が助けられたか。

A：(細野補佐官) 原子力が原因で救助にいけずと？本当に痛ましい話だと。政

府と把握してきていない。

Q：把握していても推計できるはず。事故のせいで助けられなかつた人いたはず。生き地獄であり、要因、原因は究明されるべき。図面とは未来永劫解除されないのか。

A：(細野補佐官) 昨日も同じ質問では。

Q：昨日は今の状況を聞きたかつた。今は認識聞きたい。事故の原因究明をすべきと考えている。究明の段階で図面は公開されないのか。

A：(細野補佐官) 事故の原因究明はやらなければならないというのは、私も全く同じ思い。自身が知っているのは説明し、協力していきたいとしても法律に基づくもので、公開できなかい場合や、企業同士の関係で出せないものがある。

Q：法律は変えない？

A：(東電) 事故の究明に必要なものは事故調査9位等で 内部配管図等はノウハウ等がある。

Q：メーカーの原子炉、業務に差し支えるからでは。

A：(東電) 商売については何ともいえないが、こうした図面は知的財産として保護される。今回の究明に必要なものは事故調査意で示される。

Q：そうしたもののしつかり示される？

A：(東電) すべてとは行かないが、基本的に必要なものは示される。

Q：経営者、社長等が悪いとはいわれないが、今まで決定してきた。そうした決定にかかわるものは早く押さえるべきでは。

A：(東電) この事故いろいろ考えるべき。個人の責任でなく、東電の運営として問われよう。この東電の問題について、個人の背金を追求することについては、いろいろな考え方がある。

Q：甘い。操作と同じ。早くしないと国民の不利益に。

A：(細野補佐官) 意見として賜る。

Q：いろんなことわかるが、東電の経営者として役員が出るべきではないか

A：(東電) 今回は統合本部の会見であり、周辺のモニタリング、1Fの状況で

開いている。必要なときは役員が対応。

Q：役員いろんな担当ある方が、特定の者しか出てない。勝俣さんがある。監査役会の会長やっている。業務監査も業務。まともにもやれば防げたかもしれない。虚業みたいなことにつつつ抜かして、虚業と一緒に、証券界にいそんでいる。

[個人的な質問との指摘]

Q：極悪人と思うかもしれないし、いろんな役員出してほしい。

A：(東電) ご意見として承りたいが、しかるべき役員、監査役が適切に対応させていただきたい。

Q：福島郡山で表土を除去する判断を聞いた。その妥当性について？

A：(原安委) 初めて伺って実態承知していないので、この場で答えは差し控えてさせていただきます。事情把握してからにしたい。

Q：今朝の高木大臣にきいたら、郡山の事情聞きたいとのこと。文科省は聞いたか。

A：(文科省) 教育担当のため。確認したい。

Q：経営方針等は範疇外とのことだが、収束見せたら、電気事業のあり方(地域独占) 政権与党としてどう考える。

国内の原子力のあり方、党分国としてどういう風にしていくか。
A：(細野補佐官) いずれも難しい。率直には答え難いが、あえての質問です。で、経営のあり方、地域独占についてはこれまで議論がなかったわけではなく、タブー視すべきでない。議論はすべきではないものではない。原子力については、まずはしっかりした検証必要。どうしたことか問題があったか浮き彫りになる。その中で、推進どのように考えるかは、国民的に検討すべき。様々な検証も行われるべきだろうと思う。

Q：ICRP基準としてコントロールできていないものと20~100。この基準には年齢別の基準はあるのか。子供も大人も同じという根拠はあるか。

A：(原安委) 学校における20の意味合いについて、ICRPの基準は緊急時の状況に置ける基準として20~100mSv。事故収束後の汚染による基準

は1~20mSv。学校のことを考えるに、緊急時における基準の適用、これは地域等があるので、一緒に援用して取り組むことも。ICRPのPやb109。今回、学校については1~20mSvの上限。私が読む限りでは事故の対応示しているものであり、20~100、20mSvのところ、子供についてというのが見あたらない。そうしたところあったら改めてみたい。

Q：これからでよいか。今時点で心配している。根拠が必ずしもはつきりしない。子供大丈夫か。確認できていないように思う。なぜ、放射線防護委員会に確認されたのか確認しなかったのかを教えてください。

A：(原安委) 今回、今申し上げたように、緊急時の状況に応じたものとして1~20併用できるとの考え方・・・

Q：子供のことは、確認している。子供がのりかきたい。

A：(原安委) もちろん、この基準は学校における基準を検討したので、学校に通うこと前提に1~20野中の20として検討した。

Q：確認したのかどうかを教えてください。

A：(原安委) ICRPの考え方を適用することが妥当とした。

Q：ICRPに確認したのか、子供含めて確認したのか。教えてください。

A：(原安委) このために確認したのではないと思うが、確認して回答したい。

Q：国の安全基準甘かったことに言及した。原子力の平和利用、大きな事故起きたら大変な損害及ぼすことの懸念は何となくやりすごしたが、保証・損害とんでもなく大きく。電気料金の上乗せか、税金かいろいろあるだろうが、保険でまかなうことは。コスト跳ね上がったって見直さなければならぬ。保険は考え得るか。

A：(細野補佐官) 現状の制度は120万円までは原子力賠償法という公的負担も入るわけでありますが、法的保険制度はあるわけですが、これが実質的な保険制度です。それでは全く収まらないようなこういう事象が発生して、今まさにそのスキームをどうしようかという議論されているところでもあります。

色々な議論があるが、この議論に耐えられるものでなければならぬ。こういう話をするとスキームの議論に行き着くわけなのでここで切り上げるが、リスクに対応できるようなスキームで無ければ継続は難しいと思う。

Q：管総理の会見で、緊急時にまず真っ先に浜岡のような危険な原発止める考え、原発事態止める考えに聞いたら、どちらもないと、そっけない答えだった。今、おっしゃられていた、今後のこと見据えた仕組み作り重要。なぜ心配見せぬ考えなのか。途方もない災害から教訓ない押しつけが懸念の声がある。もう一度首脳を考えを。

A：(細野補佐官) 総理は国の最高意志決定を実質的に持つわけで、簡単に原子力発電所の個別の事象、お金の事、原子力政策の事全般について慎重な回答になったのだともう。今回の問は避けられないものであると思う。時間おかずに始まる。総理もわかっておられると思う。

Q：河野太郎さんの 自民党は電力総連から、マスコミは電気事情社から原子力利権に伴う政、学会も含めて原子力反対といえるような状況になく、見直していかなければと言っていた。こうした中から、根本的に氏組み直す問いかげは。

A：(細野補佐官) 平時であれば色々なしがらみ、ある程度の物を決定に影響及ぼすかもしれない。既存利権のしがらみを今回の事態はそれをはるかに超えている。私は企業献金もわからないことになっているので、そうしたことは影響を受ける事はないが、国民的判断だけでやる、ここにもフリーランスだけでなくしがらみがある方々もそういう前提なしに判断する対応になっている。政治家もそうだしマスコミもそうだし、全ての国民色なこと白紙にしてすすめる状況にあると思っている。

Q：勝俣社長が100%ということでないと言っているが、その際には統合本部に会見が移ったことで、東電として?統合本部として?発表

A：(東電) 当然、統合本部として了解されたものとしてやるが、未定。

Q：23日AMの東電の会見で、トラブル対応の手順書公開について持ち帰って検討になっていると思うが、どうなっているか。

A：(東電) 確認する。

A：(細野補佐官) 東京電力は未定との回答であったが、公表に関して、政府が関わらない形で修正されることはない。かなり関与すると理解。

Q：保証スキームについて発表されていないが、国民の税金が投入されたら関心もあるので公表されたい。意見です。

A：(細野補佐官) 了解です

Q：4号機

A：(東電) 水位は4月22日から注水した中で、なかかか上がらない状況。低めに出ている状況、評価をしている段階。

Q：今後の方針

A：(東電) 耐震の評価もあるが、水温80℃なので水を入れない。

Q：保安院は具体的にどのようなこと求める?

A：(保安院) 水位、注水量、放水量を評価して早く示してほしい、そういうことがあれば早く示してほしいこと、構造上支えを必要とする可能性もあり、早く指示構造物作っていただきたいとした。

<本日の作業結果>

東電より説明

<最後>

(細野補佐官) 明日は午後5時から高濃度の汚染水の状況についてとりまとめでお知らせしたい。とアナウンス。

以上